

平成27年1月
第41号



ほほえみ

済生会長崎病院広報誌

特集

長崎大学病院 医療教育開発センター
「救急医療教育室」がスタートしました！

謹賀新年

目次

平成27年1月 第41号

巻頭言、病院の理念、病院の基本方針	
患者の権利、患者の義務	2
地域連携推進室より	3
救急医療教育室	4
手術シリーズ(外科)	6
健康コラム(糖尿病)	8
健康講座のお知らせ	9
外来担当医表	
夜間・休日の救急体制について	10
検査担当医表	
カテーテル検査	11
病院の概要、交通機関案内、編集後記	12

済生会長崎病院も、平成26年4月から長崎大学の研修医に
2次救急医療を現場で学んでもらうために協力しています！
「救急医療教育室」がスタートしました！

患者さんが、安心して病院にかかるために、若い医師の救急対応能力をつける
 長崎大学病院 医療教育開発センター

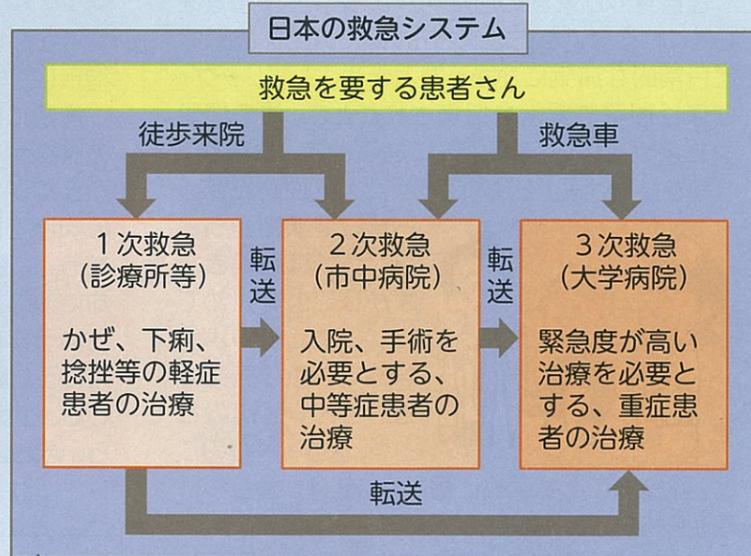
長谷 敦子 教授

長崎県生まれ。長崎大学病院救命救急センターの副センター長・准教授を務め、平成26年4月から医療教育開発センター救急医療教育室の室長に就任、教授となる。同じく、済生会長崎病院救急科部長を兼任。



救急医療教育室について

長崎県は医師不足に直面しています。特に、1次救急及び2次救急は医師不足のために崩壊の危機にあります。そこで、長崎大学病院の救急医を2次救急輪番病院である済生会長崎病院と長崎記念病院に輪番で常駐させて、研修医を指導する「救急医療教育室」を発足させました。若いうちから、救急患者さんを診ることにより、いずれは患者さんや地域の皆様に大きく貢献できる能力を育てて、地域医療体制の充実を図ることを目的としています。



指導医がマンツーマンで指導

1次・2次の患者を受け入れている済生会長崎病院と長崎記念病院の救急外来に、長崎大学病院の専任教員と研修医と一緒に勤務。指導医がバックアップするマンツーマン指導の下、あらゆる救急患者の初期対応をします。

3次救急はこれまでどおり、長崎大学病院の救命救急センターで学べるため、1次から3次まで、あらゆる救急医療を経験できるようになりました。

地域医療・救急医療への貢献

患者さんにとって

- ・住民の夜間の医療の維持ができ、地域病院では当直要員の確保に貢献することにより、**時間外、休日でも安心して受診**することができます。
- ・地域医療の救急体制が充実されることにより、**迅速な処置を受ける**ことができます。
- ・勤務医の疲労を軽減することにより、**重症と思われる症例を見極める**ことができます。
- ・**上級医(指導医)が必ずついて診療**を行っているので、安心して受診することができます。

研修医にとって

- ・大学病院で3次救急を、済生会長崎病院と長崎記念病院で1次・2次救急の**重症から軽症まで、指導の下に救急患者さんの対応**を学ぶことができます。
- ・直接診た症例だけではなく、たくさんの医師や多職種スタッフと触れ合うことでコミュニケーション能力を高めることにより、**初対面の患者さんとの診察で重症例を見逃さないスキル**を身に付けることができます。

市中病院にとって

- ・医師が不足している2次救急病院にマンパワーとして、長崎大学病院の指導医・研修医が輪番当直として入ることにより、勤務医の疲労を軽減できます。

大学病院にとって

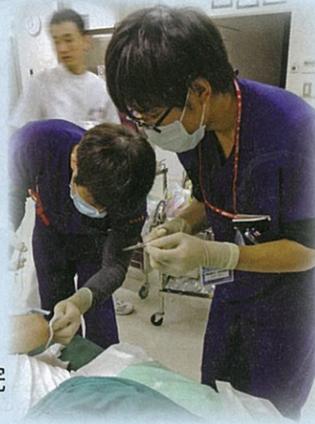
- ・大学病院は地域の中で高度な医療を提供しなければならないので、できるだけ大学病院でしか治療できない救急患者さんにマンパワーを投入することができます。



長崎大学病院
救急医療教育室



3次救急輪番病院



2次救急輪番病院

済生会長崎病院



長崎大学病院の専任教員が研修医と共に週3～4日程度勤務します。また月に数回輪番当直します。

長崎記念病院



地域研修中の研修医に長崎大学病院の専任教員が付き添い、週に1日、救急外来部門に勤務します。